

## 激励金支給制度について

一宮市では、全国大会等のアマチュアスポーツ大会に出場する選手や団体に対し、激励金を支給する制度を設けております。

ご不明な点につきましては、裏面お問い合わせ先までお尋ねいただきますようお願い申し上げます。

### 1. 対象となる大会について

- ① オリンピック競技大会等
  - ② 国際オリンピック委員会等が承認する又は⑥の競技団体を統括する国際競技連盟が主催する、東アジア以上の規模の国際競技大会
  - ③ 国民体育大会
  - ④ 全国障害者スポーツ大会
  - ⑤ 全国青年大会
  - ⑥ ③～⑤以外の日本スポーツ協会等やそれに加盟する中央競技団体が主催する全国大会等
  - ⑦ 教育関係機関が開催する全国大会等
- ※ 開催内容や出場経緯等により支給対象ではない大会もありますので、事務局までご相談くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 支給対象者について

- ① 市内に在住・在勤・在学の方
- ② ①の方々に構成される団体
- ③ 個人競技に出場する、一宮市スポーツ協会加盟団体長が推薦する方
- ④ 一宮市出身者・ゆかりのある方で会長が認める方

### 3. 支給金額について

| 区 分 |       | オリンピック競技大会等 | オリンピック競技大会等以外の国際競技大会 | 左以外の全国大会等 |
|-----|-------|-------------|----------------------|-----------|
| 個 人 |       | 50,000円     | 10,000円              | 5,000円    |
| 団 体 | 2～9人  | 50,000円×人数  | 10,000円×人数           | 5,000円×人数 |
|     | 10人以上 | 500,000円    | 100,000円             | 50,000円   |

※ 表中の人数は、支給対象となる方の人数となります。

裏面に続きます。

#### 4. 申請方法について

- ・ 大会の開催される年度（4月～翌年3月）内に別紙の申請書に次の書類を添えて申請してください。
  - 全国大会等の開催要項
  - 全国大会等に出場することを明らかにする書類  
（例）大会の参加申込書、開催パンフレット
  - 予選又は選考の経緯を記載した書類  
（例）予選会の要項と予選会の結果
  - チームメンバー表
- ・ 団体の場合は、団体代表者をご申請ください。ただし、市外に本拠を有する団体の場合で、市内在住・在勤・在学の方が4人以下の場合は出場者本人から申請していただくことができます。

#### 5. 支給回数について

- ・ 激励金の支給は、同一の大会区分については1年度に1回のみとなります。

※ 大会区分は以下の3区分となります。

- オリンピック競技大会等  
（1. 対象となる大会中の①）
- オリンピック競技大会等以外の国際競技大会  
（1. 対象となる大会中の②）
- 全国大会等  
（1. 対象となる大会中の③～⑦）

お問い合わせ

一宮市スポーツ協会

（一宮市活力創造部スポーツ課内）

電話 （0586）85-7078